



平成 30 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 中井 隆夫
(コード番号 5901 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 小笠原 宏喜
(TEL 03-4514-2001)

**東洋鋼板株式会社株式（証券コード：5453）に対する
公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ**

東洋製罐グループホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、平成 30 年 2 月 7 日付「東洋鋼板株式会社株式（証券コード：5453）に対する公開買付けに関するお知らせ」（以下、「2 月 7 日付プレスリリース」といいます。）においてお知らせしたとおり、東洋鋼板株式会社の普通株式に係る公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始に向けて、現在、中国の競争法に基づき必要な手続及び対応を鋭意進めております。本公開買付けの開始時期については、2 月 7 日付プレスリリースにおいて、平成 30 年 3 月下旬頃とお知らせしておりましたが、中国の競争法に基づく手続等に時間を要している関係で、平成 30 年 5 月上旬以降になる旨お知らせいたします。なお、現時点において、当社といたしましては、中国の競争法に基づく手続等に重大な問題を認識しているわけではなく、できる限り早期に、これを完了し、本公開買付けを開始することを目指しております。本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上

本プレスリリースは、本公開買付けに関する進捗状況を一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘をして作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいたうえで、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）（その後の改正を含みます。以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。）第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手續及び基準に沿ったものではありません。また、当社及び東洋鋼鉄株式会社（以下「対象者」といいます。）は米国外で設立された会社であり、その役員が米国外の居住者であるため、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社又はその役員に対して米国外の裁判所において提訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服しめることができる保証はありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本プレスリリースの記載には、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933）（その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。当社、対象者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本プレスリリースの日付の時点で当社が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、当社、対象者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

本プレスリリースの発表、発行又は配布は、国又は地域によって法律上の制限が課される場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、仮に本プレスリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。